

運動部活動の地域展開に関わるFAQ

滑川市教育委員会

本FAQは、令和7年2月現在の状況で作成しています。今後の国や県、中学校体育連盟(以下、中体連)等の動向によって変更となる場合もありますのでご了承ください。

ここでは、学校教育活動の一環として行うものを「部活動」、部活動を地域へ展開して行うものを「地域クラブ活動」、その他地域のクラブチーム等を「クラブチーム」と表しています。

Q1. 地域展開は、なぜ行われるのですか？

A1. 部活動は、子どもたちの自主的・自発的な活動として、体力や技能の向上を図る目的以外にも、好ましい人間関係の構築や学習意欲の向上、自己肯定感、責任感の涵養等、多様な学びの場として、教育的意義のある活動です。しかし、少子化の進展、教員の働き方改革が進む中、部活動をこれまでと同じ体制で運営していくことは困難な状況となっています。このような状況の中、学校を含む地域において、可能な限り、子どもたちが希望するスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境を整備する必要があります。そこで、国や県のガイドラインに基づき、**段階的に**地域展開を進めていくこととしました。

《参考、出典》

室伏長官による「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」

中間とりまとめの解説とメッセージ

<https://youtu.be/VUdo4o5RB0M>



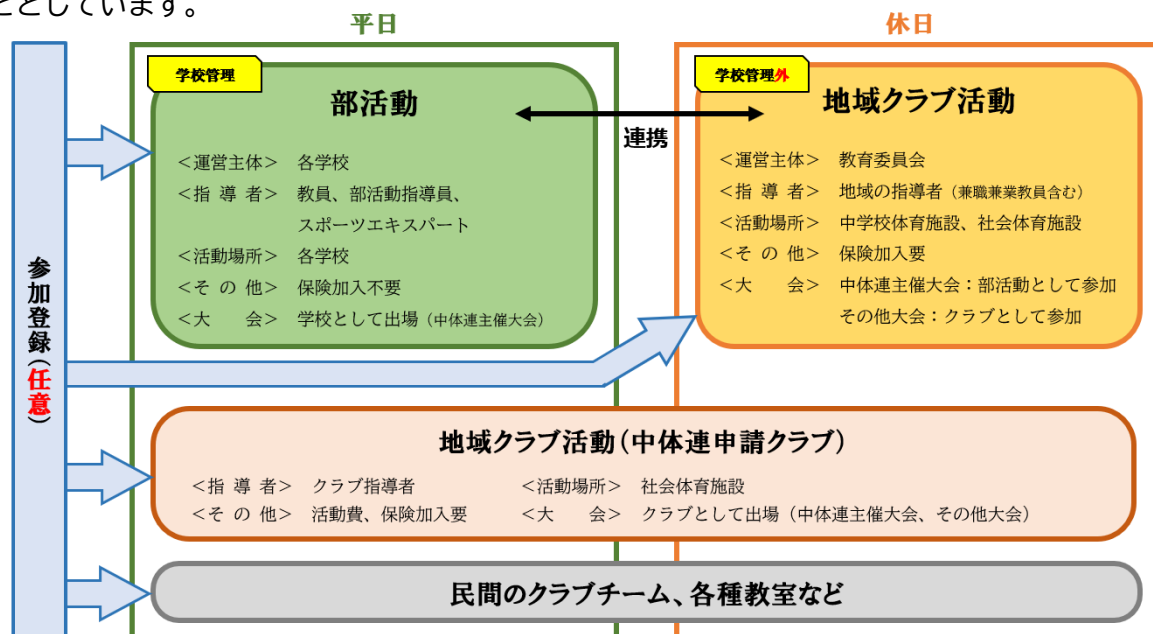
Q2. 滑川市として、どのような改革の方向性をもっているのか？

A2. 滑川市も例外ではなく、少子化が進行しており、生徒数減少に伴い、「単独校でのチーム編成が困難」、「活動内容の充実が図れない」等の活動面での問題の他、教員数の削減により、「部活動の精選が必要」、「競技経験や指導経験のない競技への対応等による教員の負担感増加」等、学校運営上や教員の働き方改革等に関する問題が顕在化しています。

そのような現状等から、学校を含めた地域全体で、子どもたちを支え、育てる地域クラブ活動を整備し、運動・スポーツの実施機会の保障や環境整備に向けて、**段階的に**進めていくこととしています。

Q3. 令和7年度はどのような体制で部活動等が行われるのですか？

A3. 令和7年度は、国の「改革推進期間」の最終年度にあたることから、原則、市内両中学校に設置されている運動部活動全てで国の実証事業に参加し、休日の部活動の地域展開に向けて、実践及び検証を行うこととしています。



Q4. 今後、学校から部活動はなくなるのですか？

A4. 直ちに学校から部活動がなくなってしまうわけではありません。長い間学校が担ってきた部活動を全て地域へ展開するには、様々な課題を解決していく必要があります。まずは、**休日**の地域展開を進めることとし、市内両中学校では、令和7年度の改革推進期間の終了に合わせて、令和8年度から**休日**の部活動を行わないこととします。また、地域展開によって、**休日**の活動の受入が可能な競技については、令和7年度から地域クラブ活動として活動を行います。（※クラブの状況等によって、平日も含めて地域展開を進めている競技もあります。）

なお、市内両中学校における部活動で設置される種目については、子どもたちのニーズや現在の在籍状況、顧問配置等の運営上の課題等を踏まえ、両中学校で連携を取りながら検討・整理していくこととしています。

Q5. 学校の部活動は全員加入制ですか？

A5. いいえ。市内両中学校では、全員加入制としていません。部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、生徒の意思に反して加入させることはありません。また、この取組に際して行われる地域クラブ活動も任意での加入・参加です。放課後や休日の使い方については、部活動や地域クラブ活動、学習塾、習い事等、どのように過ごすのか、各ご家庭で相談してお決めください。

Q6. 令和8年度からは、部活動として中体連主催の大会に出場することはできないのですか？

A6. 令和8年度からは、部活動として休日に練習は行いませんが、休日に開催される中体連主催の大会については、部活動として出場可能です。

Q7. 地域クラブ活動、クラブチームとして、中体連主催の大会に出場することはできますか？

A7. 令和5年度から中体連や各競技団体等が示す要件を満たしたクラブについては、中体連主催の大会に出場が可能となりました。地域クラブ活動等の申請状況、認定状況については、直接、クラブ代表者等にご確認ください。

（競技毎に要件が異なります。詳細は富山県中学校体育連盟のHPでご確認ください。）

<https://toyama-jpa.jp/3410applicationform.html>

Q8. 中体連主催の大会に申込・出場する際の注意点はありますか？

A8. 中体連主催の大会には、「部活動」、「地域クラブ活動」、「クラブチーム」のいずれかの1チームからしか出場できません。出場登録の際、部活動顧問やクラブ指導者等と意向確認を行うなど、留意してください。

Q9. 中体連以外が主催する大会への出場はどうなるのですか？

A9. 部活動は、中体連以外が主催する大会への出場は行いません。地域クラブ活動やクラブチームにおいては、各種競技団体等が主催する大会への出場を行うことがあります。

Q10. 運動部に加入するつもりですが、地域クラブ活動等はどのように選択すればよいのですか？

A10. 部活動や地域クラブ活動等は任意での参加となります。希望に応じて参加の判断・選択をお願いします。例としては次のような判断・選択があるかと思います。

- ①平日は部活動に所属し、休日は地域クラブ活動等に所属・参加する。
- ②平日は部活動に所属し、休日は地域クラブ活動等には所属・参加しない。
- ③平日、休日を問わず部活動には所属せず、地域クラブ活動等のみに所属・参加する。 など

なお、市内両中学校に設置される部活動の種目については、各中学校にお問い合わせください。

Q11. 滑川市の地域クラブ活動等はどのようなものがあるのですか？

A11. 滑川市では、部活動以外にも中学生が参加できる地域クラブ活動やクラブチーム等が多数あります。募集概要等をご確認いただき、参加方法等については、直接問合せ先にご連絡ください。

中学生が参加できるスポーツクラブ等について

<https://www.city.namerikawa.toyama.jp/material/files/group/22/sportsclub.pdf>



Q12. 中学3年生は、いつまで活動に参加できますか？

A12. 部活動では、中体連主催の大会である全国中学校体育大会に向けた新川地区選手権大会や県選手権大会等が終わるまでが一つの区切りとなりますが、地域クラブ活動では、生涯にわたるスポーツ・文化芸術活動の奨励という観点から、年度内に限り、参加希望があれば自由に参加することができます。競技によっては、秋以降にも3年生が参加できる大会があります。

Q13. 休日の地域クラブ活動の活動回数や時間はどのくらいですか？

A13. 国や県のガイドラインで示されている通り、部活動と同様、土日いずれかで原則「1日3時間程度」の活動となります。また、学校と連携し、考査期間や学校行事等に配慮して活動日を設定します。

《参考、出典》

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
(スポーツ庁、文化庁)

https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_oripara-000026750_2.pdf



Q14. 活動に係る費用はどうなりますか？

A14. 休日の地域クラブ活動（中体連申請済みの地域クラブ活動を除く）については、令和7年度までは、国の事業を活用し、保険料、指導者への謝金等の費用は、市が負担します。ただし、競技毎に用具費や会場使用料がかかる場合があり、別途集金することがあります。

令和8年度からは、休日の部活動を行わないこととすることに併せ、継続的な活動環境・体制の維持・充実のため、休日の地域クラブ活動に係る活動費を徴収することとしています。徴収額や徴収方法等については、これまでの事業でのアンケート調査の結果や公費負担のバランスの検証等を行い、令和7年度中に周知を行います。

クラブチームについては、直接、クラブ代表者等にお問い合わせください。